

第 63 期

決 算 報 告 書

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

田柄町水道利用組合

練馬区田柄2丁目18番2号
電話 03-3939-1682

第 63 回定期総会提出議案

- 議案第一号 2025年度業務報告承認の件
 議案第二号 2025年度決算報告書承認の件
 議案第三号 2025年度剰余金処分案承認の件
 議案第四号 役員改選の件

役員名簿

39 名

役職	1 丁目 (9 名)	2 丁目 (9 名)	3 丁目 (7 名)	4 丁目 (10 名)	5 丁目 (4 名)
理事長	上野 隆司				
副理事長	上野 正巳				
会計理事			上野 辰夫	内田 浩	
施設理事			相原 幸男		
監事		吉田 茂雄		上野 博巳	
常務理事	吉田 照男			橋本 英夫	
〃	吉田 和生			内田 成実	
理事	吉田 聡	吉田 平作	上野 博司	上野 和重	相原 靖憲
〃	上野 貢市	吉田 邦夫	上野 達也	上野 寿一	相原 輝司
〃	金沢 豊	吉田 清司	上野 弘幸	上野 誠	相原 誠
〃	吉田 昭一	鈴木 正邦	吉田 哲志	上野 稔	相原 勇介
〃	上野 泰弘	長山 三男	戸塚 春海	上野 進一	
〃		米山 典子		橋本 政博	
〃		加藤 浩			
〃		吉田 真也			
〃					
〃					
退任		鈴木 律子	相原 幸一		相原 好和 藤並 正範 五十嵐 弘 (脱退)

顧問 上野一幸 吉田 健一 相談役 吉田 忠男

※吉田健一理事長が練馬区長に就任されましたので、当組合理事長としての職務が出来なくなりました。(地方自治法 142 条) 新任

【1】2025年度 主要施設の工事報告

(1) 井戸工事

第1号井戸（給水地域 2丁目及び4丁目の一部）

圧力スイッチ交換及び制御盤修繕

総工費 1,073,710円

- ・令和8年2月8日午前7時 突然の給水停止が発生し利用者様の通報により発覚。当時降雪のため原因追及に手間取るも、圧力スイッチの交換により正常化になった為、通常運転に戻す。

同日 午後7時に再び給水停止が発生。急行後、加圧ポンプが停止状態になっていた為強制運転で稼働させ、その間に他井戸からの応援送水に配管経路を切替、1号井戸を停止させる。

- ・翌日2月9日にポンプメーカーにメンテナンスを依頼するが、異常なし。井戸内にて連続運転をさせてもエラーの再現も発生しないため、暫く様子を見る。

同日 午後7時に応援送水している井戸の1つの第7号井戸（給水地域2丁目及び4丁目の一部）の貯水槽減水の警報が発令。断水の恐れがあった為、急遽第1号井戸を一部地域だけ稼働させ、第7号井戸の負担を軽減させた。

- ・2月16日午後9時 第1号井戸が再び緊急停止。再び第7号井戸からの応援送水に切替、原因追及と対応が済むまで停止する。
- ・3月2日 圧力スイッチの電線をすべて交換。その際に数ミリの断線を発見。

3月10日 分電盤の回路を見てもらったところ、オーバーロードの痕跡があり。回路の容量を増やす為、ほとんどの部品を交換。今回の第1号井戸トラブルにより今年度に予定していた7号井戸のポンプ交換と井戸のクリニック工事（2025年度工事計画）を次年度へ繰り越しとする。

(2) 水道本管工事

水道本管 漏水修理工事 12件

総工費 6,336,707円

- ・今年度も給水管本管の経年劣化による漏水が多発。原因は、配水管の耐用年数が経過している為、劣化した破断や接続部の抜けなどでした。

次年度より、練馬区からの指示で公共道路の下に埋設管を占有している業者に、漏水調査が義務化されました。当組合のほとんどの埋設配管が耐用年数を超えているため、今後公道の漏水が多発されると考えられます。次年度から積極的に漏水調査を行います。公道上の水溜まりなど、お気づきのことがございましたら当組合にご一報ください。

(3) 水質関連工事

濾過機濾材入替工事 6ヶ所 総工費 6,600,000円

- ・第1号井戸から第7号井戸の各濾過機の濾材入替
毎年、濾過タンク内の活性炭を総入れ替えしております。

水質検査 総工費 1,905,964円

- ・第1号井戸から第7号井戸の各井戸水質検査
水道法により、専用水道事業として水を給水するためには、毎月1回の検査項目9項目と3か月毎に検査項目23項目そして年1回の検査項目49項目の水質検査を実施し、その規定をみたさなければなりません。
組合井戸は、全井戸が検査により水道法水質基準に適合の判定を頂いております。
今年度の検査結果の一部は、ホームページに掲載しております。
- ・次年度からPFAS/PFOAの検査が正式に義務化され各井戸施設の原水（地下からくみ上げた水）の49項目とPFAS/PFOAとの検査を年1回義務付けられました。また濾過水（活性炭の濾材を通過した水）のPFAS/PFOAの検査は3年に1回と引き下げられました。
今年度のPFOA/PFASの原水と濾過水の検査では、どちらも基準値以下で安全な水質でした。引き続き安全なお水を給水できるようにモニタリングしていきます。

【2】2026年度 工事計画ほか

(1) 本管関連工事

公道漏水工事 予備費 予算 8,000,000円

- ・2026年度は、今のところ組合と競合する練馬区舗装改良工事の計画が無い為、水道管入替予定はありません。しかし緊急で計画される場合もありますので、常に対応できるよう準備は心がけております。
また、前項にもお伝えしたとおり、配水管の経年劣化による漏水修理が増加することが予想されるので伏せて対応できるようにしております。
- ・漏水修理のたびに濁り水が発生する対策として、配管の洗浄作業も行っていく所存です。配管の洗浄対象地域を計画断水して各消火栓より放水して配管内の水垢を洗浄します。施行前に事前通知をいたしますのでご協力お願いします。

(2) 井戸関連工事

項目	井戸名	工期予定	予算
濾過機 濾材入替工事	全井戸	2026年12月～2027年1月	6,600,000円
クリニック工事	第7号井戸	2026年9月	7,773,500円
濾過機・滅菌機関連の改修 塗装工事による延命	第1号井戸 第2号井戸	2026年度 (時期未定)	1,511,620円
各ポンプ交換 予備費			2,000,000円
小 計			17,885,120円

主要施設の工事予算ほか 合計 25,885,120円

【3】 今後 必要となる主な設備の必要投資額

(1) 本管関連工事

本管 管種変更工事 ・石綿管をポリ管/ビニール管へ入替	石綿管 1,000m 交換単価 96,000/m	96,000,000円
消火栓 整備工事 ・消火栓点検修理 ・消火栓ヘッド交換	消火栓設置数 113カ所 6,000円×113カ所 300,000円×10カ所	3,678,000円
小計		99,678,000円

(2) 井戸関連工事

圧力タンクを増圧ポンプへ変更 ・現在の圧力タンクが故障した場合、代替タンクがない為	各井戸 6ヶ所 ・13,000,000円×6ヶ所	78,000,000円
濾過機の改修工事（濾過機の耐用年数 15年） 塗装工事による延命 ・経過年数 5号24年、3・7号20年、6号16年	各井戸 4ヶ所 ・760,000円×4ヶ所	3,040,000円
小計		81,040,000円

(3) 合計

(1) + (2)		180,718,000円
-----------	--	--------------

*施設や配管の老朽化に伴う設備更新や水質管理の強化に伴う設備投資など、安全でおいしい水を末永く供給すべく毎年計画的に設備改善に努めております。しかしながら、根本的な設備は昭和38年から昭和40年代にかけて設備したものが大半であり、全面的な設備更新が必要な状態ですが、資金的には施工困難です。心臓部に相当する井戸施設は、計画的なポンプ交換や塗装工事などで施設として延命を図り、血管に相当する配水管などは漏水発生時に都度修理するのが精一杯の状況です。水道局や行政と連携して簡易水道事業体として今後の在り方を検討していきます。また、閉鎖の方向も同時に検討して、組合として最善策を模索していきます。

【4】水質検査について (ホームページに結果書を掲載してあります)

(1) 放射能検査について

- ・2025年度も練馬区危機管理室防災計画課の協力を頂き、6か月毎に第1号・3号・6号井戸の水を採水し検査機関にて検査を行っており、放射性セシウム134及び137の2項目とも不検出との結果ですので今後とも安心してご利用下さい。また2026年度も引き続き、放射能検査を実施する予定です。

(2) PFOS・PFOA検査について

- ・昨今、都内の地下水や井戸水から検出されている有機フッ素化合物のうちPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)の含有量について調査しました。PFOSとPFOAとも自然界では分解されにくく、残留性や生物蓄積性を示す長期毒性が疑われ、国際的にも規制が行われています。日本では2020年3月にPFOSとPFOAの目標値(2物質の含量が暫定50ng/L)が水質管理目標設定項目(厚生労働省)となりました。田柄水道としては、第1号・3号・6号井戸の水は、練馬区危機管理室防災計画課の協力を頂き、第2号・5号・7号井戸の水は、組合単独で検査致しました。特に今年度は、全井戸の原水も51項目の水質検査とPFOS/PFOAの検査も致しました。全井戸とも原水と濾過水ともに基準範囲以下との結果です。今後とも安心してご利用下さい。また2026年度も引き続き、PFOS・PFOAの検査を実施し、都度ホームページ上にて最新版を掲載していきます。

ホームページ <https://tagarasuidou.com>

損失之部			利益之部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
施設材料費	26,312	本管及施設材料	水道料収入	64,677,832	
施設外注費	23,176,050	施設修理外注費他	営繕収入	10,449,404	組合員水道修繕費他
施設管理費	878,414	本管及施設修理費他	受取利息	327,922	貯金利子及配当金
電力費	15,860,621	No.1～No.7号井戸電力	雑収入	10,606,848	コピー料及交付金他
衛生費	2,876,891	薬液及水質検査料			
借地料	4,058,950	井戸敷地No.1～No.7号地代			
営繕材料費	675,243	組合員水道修理用材料			
営繕外注費	9,432,373	組合員水道修理外注費			
人件費	16,382,586	従業員給料手当			
法定福利費	2,804,657	社会保険負担料			
厚生福利費	105,371	従業員厚生諸掛費			
旅費交通費	1,237	従業員通勤費他			
退職金積立	0	従業員退職引当金			
公租公課	107,812	固定資産税及び利子他			
光熱費	265,029	事務所電灯、ガス料			
会議費	2,183	役員会議費			
総会費	724,074	第62回定期総会費			
渉外費	344,637	関係団体諸掛費他			
通信費	536,933	電話及切手代他			
修繕費	0	事務所関係費他			
印刷費	49,826	事務用品印刷代他			
損害保険料	89,000	自動車保険料他			
燃料費ほか	57,053	ガソリン代、整備費			
事務費	1,155,871	事務用品他			
機器リース	163,820	コピー機レンタル料			
諸手数料	578,947	銀行口座引落手数料他			
雑費	145,294				
減価償却費	0				
雑損失					
広告宣伝費	28,457				
小計	80,527,641				
当期剰余金	5,534,365				
支出合計	86,062,006		収入合計	86,062,006	

貸借対照表(財産目録兼用)

2026年3月31日現在

資 産 之 部		金 額	
科 目	内 訳	小 計	合 計
現 金			363,215
当 座 預 金	三菱UFJ銀行下赤塚駅前支店		28,285,586
普 通 預 金	〃 〃	103,015,246	
	JA東京あおば田柄支店	62,066,249	
	巢鴨信用金庫田柄支店	40,899,359	
	ゆうちょ銀行 東京事務センター	9,362,484	215,343,338
定 期 預 金	三菱UFJ銀行下赤塚駅前支店	30,000,000	
	JA東京あおば田柄支店	30,000,000	
	巢鴨信用金庫田柄支店	40,000,000	100,000,000
未 収 入 金	水道料金 982 件(未収18件)	4,929,587	
	営繕収入	0	4,929,587
有 価 証 券	北町工業会/巢鴨信用金庫 出資金		150,000
在 庫 品	期末在庫高		3,853,639
電 話 加 入 権	3939-1682加入工費他		237,340
建 物 共 済 金	建物共済保険積立金		1,957,922
建 築 物	事務所建設費他		232,188
什 器 備 品	机、椅子、工具、車ほか		51,386
水 道 設 備	鑿井、配水室、受水槽	9,172,501	
	上水道本管設備他	1,918,490	
	鉄柵、フェンス他	669,880	11,760,871
一 括 償 却	PC、プリンター、薬液ポンプ		634,260
資 産 合 計			367,799,332

貸借対照表(財産目録兼用)

2026年3月31日現在

負債之部		金額	
科目	内訳	小計	合計
前受金			71,768
未払消費税			1,217,370
仮受金	区指定井戸助成金未精算分		150,000
未払費用	ガス料 2026年3月分	9,764	
	電灯料 2026年3月分	13,483	
	電力料 2026年3月分	1,284,971	
	社保料 2026年3月分	162,152	
	電話料 2026年3月分	31,293	1,501,663
預り金	従業員負担社保料他		332,415
出資金			85,725,000
任意積立金	施設改造積立金		250,000,000
退職給与積立金	従業員退職給与準備金		8,774,471
剰余金	前期繰越	14,492,280	
	当期剰余	5,534,365	20,026,645
負債合計		0	367,799,332

第63期貸借対照表及損益計算書を上記のとおり提出致します。

2026年6月13日

田柄町水道利用組合

理事長代行 副理事長 上野正巳

監査報告書

本日第 63 期決算書各事項外について、監査の結果、その内容は適正なものと認めます。

2026 年 4 月 23 日

田柄町水道利用組合

監事 上野 辰夫 ㊟

監事 吉田 茂雄 ㊟

剰余金処分案

1. 前期繰越金	14,492,280 円
2. 当期剰余金	5,534,365 円
剰余金合計	20,026,645 円

3. 次期繰越金 20,026,645 円

第 63 期剰余金処分案を上記のとおり提出致します。

2026 年 6 月 13 日

田柄町水道利用組合
理事長代行 副理事長
上野 正巳

組合員の皆様からのご質問より Q & A 1部抜粋

(完全版はHPにて掲載)

Q—1 組合加入金、加算金とはどのようなものなのですか？

細則第一条～第五条

A— 加入金とは、新規加入時、もしくは変更時に限り徴収する受益者負担制度で、給水権利金です。組合では量水器口径 13mm=30,000 円を基準とし、口径に応ずる方法で算出しています。また、加算金とは、新旧組合員間の負担の公平を図る上で徴収しております。組合では、組合員に対して加入金の額面で出資証券を交付します。この証券は資格譲渡（売買、相続、贈与など）時に必要書類となりますので、大切に保管して下さい。尚、『組合脱退時には、理由の如何を問わず、受納した金銭は一切返還しないもの』 となっておりますので、ご了解ください。

Q—2 料金体系はどのようになっていますか？

細則第六条～第八条

A— 現在、量水器口径 13mm 基本料金 一ヶ月 10 m³まで 970 円×消費税
10 m³をこえ 1 m³増す毎に 274 円×消費税

業務用の場合は 10 m³をこえ 1 m³増す毎に 274 円×消費税 としております。

尚、量水器口径、出資金額などにより基本料金が変わってきますので、上記以外の場合は、組合事務所までお問い合わせ下さい。

水道料金の検針、徴収は 2 ヶ月に 1 回としております。

(田柄 1、3、5 丁目及び春日町は奇数月 田柄 2、4 丁目及び北町は偶数月検針)

*水道料金のお支払は口座振替をご利用下さい

取り扱い金融機関	三菱UFJ銀行	下赤塚駅前支店	各支店
	J A 東京あおば	田柄支店	各支店
	巣鴨信用金庫	田柄支店	各支店
	全国の郵便局		

Q—5 アパート、貸家を所有する組合員ですが、空室が生じた場合の基本料金も支払うのですか？

細則第七条第二項

A— 前述の理由のほか、規約では、『空家、空室のあるときは組合員が当該料金を支払うこととする。』との規定がありますので、基本料金はお支払して頂く事となっております。組合においては、「中止扱い」がありませんが、下水道料金については「中止扱い」がありますので、その時は直接 東京都水道局お客様センターへ連絡をいれて下さいますよう、お願い致します。

Q—6 アパート. 貸家の利用者が水道料金を滞納したり、未精算のまま転出した場合、その料金も組合員が支払うのですか？

細則第七条第二項

A— 規約では『貸家、アパートの場合は原則として組合員又は管理者が一括して料金を支払うものとする。』との規定があります。但し現在の組合日常業務としては、組合員の皆様からのご依頼に基づき、各利用者より個別に検針：徴収を行い、組合員の皆様の事務的軽減を図っております。(業務の代行) によって、料金滞納の折には組合としても早期徴収に努めており、通常4ヶ月～6ヶ月の間に、利用者ご本人及び組合員の方に滞納通知をさせて頂いておりますので、ぜひ組合員皆様のご協力をお願い致します。私設の専用水道組合として、独立採算で事業を推進しておりますので、料金未精算時は組合員皆様よりお支払して頂くこととなります。

Q—9 『最近 近隣の水道組合が解散廃止になるため、都水道に切替工事をしている』
という話を聞きましたが、その場合 組合側で工事をし 又 代金も負担して
頂けるのでしょうか？

A— 将来、組合の解散廃止がある場合は、組合員各位の自己負担にて都水道に切替えて頂く事になります。組合では一切の補償はできませんのでご了承下さい。

Q—10 今回 不動産を売却するにあたり、購入予定者は あらたに都水道利用を
計画しており、田柄水道は利用しないので引き継ぎません。との事なので
すが、どのような手続きが必要か？教えて下さい。

雑則第六項

A— 組合水道をやめる場合には、

- ① 『組合員資格退会申請書』に『出資証券』を添えて、組合事務所までご提出頂きます。
- ② 上記書類を確認後、給水管 及び メータ器の撤去工事を組合で施工致します。特に公道内における不要管の撤去は、行政より厳しく指導を受けております。公道内掘削には、練馬区 ならびに 警察署の許可申請が必要ですので、申請書を受理後、工事着工まで概ね1か月前後の日数を要しますので、予めご了承下さい。また道路に埋設した組合水道本管より分岐されている給水管からメータ器までは、組合員各位の財産ですので、この撤去工事代金は有料(組合員負担)となります。

組合からの お知らせ・お願い

(1) メータ新設・移設工事について

*本管からメータ設置までは組合の施工範囲とし、組合にて工事を行います。
(工事代金は組合員負担)メータ器より先の配管は、組合員の依頼業者にて施工して下さい。よって、メータ器の移設が必要な場合は、組合までお申出下さい。

(2) 水圧について

*井戸施設より送水元圧力は2~4 ㏩ (0. 2~0. 4 ㏩³パスカル) で送水しております。通常お近くの井戸から送水しておりますので、各ご家庭での水圧は平均 1.8~2.5 ㏩ (0. 18~0. 25 ㏩³パスカル) 前後です。但し、当該井戸が故障した場合は、他の井戸から送水しますので、通常より水圧は下がりますのでご了承下さい。

(3) 断水などについて

*断水を要する工事がある場合は、予め断水広報を行っておりますが、突発的な井戸施設の故障など、広報が出来ない場合がありますので、ご了承下さい。

*予め広報もなく、断水する場合

・井戸施設の故障の場合 ~ 他井戸より送水するまで断水

・道路掘削工事業者が誤って、組合給水管を切断させた場合~補修まで断水

*井戸施設の故障、本管工事ほかで濁り水が出る場合があります。その為に洗濯物が汚れるなどの被害が生じても、組合では一切の補償は行いません。濁り水が出た場合は組合事務所へご連絡頂きますと共に、各ご家庭での捨て水にご協力下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

(4) 濁り水の原因について

・水道管には長い年月の経過により『水あか (スケール)』が付着しています。それが水の流れや圧力の変化によって剥がれ落ちると、茶褐色の濁り水になります。水道管の中を水が流れる時、通常 管の断面全体が同じように流れるのではなく、その中心部の流れが速く、その周りの水はゆっくりと停滞気味に流れています。水道管の破損や消火活動などで大量の水が一気に動くと、その周りの水も一緒に動くため、水道管に付着した水あかが剥がれ落ち濁り水となります。

*どんな時に水の流れや圧力が変化するのか

- ① 断水後、水道管の中の水が空になった状態で通水した直後。
- ② 工事などで水道管が破損した場合。
- ③ 消火栓から一気に放水した場合。
- ④ 他井戸水域に 応援送水し、流速が速くなった場合
- ⑤ 通常の水の流れる方向と逆流した場合。(他井戸から応援送水を受ける時など)
- ⑥ 朝方や 夕方～夜にかけての時間帯で 同時使用が重なり流速が速くなった場合。

*濁り水が発生したら

- ・濁り水が発生した場合は、しばらくの間 勢いよく水を流し続ければ 水あかの剥がれがおさまり、徐々に透明な水に回復しますので、各ご家庭での放水にご協力下さい。この時 流した水は、掃除、庭まきなど飲用以外にご利用下さい。

濁り水が長時間続く場合やご近所でも濁っている場合は、組合事務所へご連絡下さい。
職員が 各消火栓で水抜き作業を行い、早く濁りが収まるよう努めます。

*安全性について

- ・濁り水の原因は鉄分であり、鉄分は人体にとって必要な成分で、鉄分を含んだ水道水を飲んでも人体への吸収率は低く、大部分がそのまま体から排出されます。これによる健康被害などの心配はありません。

濁りが確認できる場合は しばらく流して頂き 飲用以外にご利用下さい。

定期総会出欠の確認はがき 兼 委任状 のご返送をお願いいたします

No. _____

田柄町水道利用組合第63回定期総会

定期総会 出席 欠席
(どちらかにを入れて下さい)

組合員氏名 _____

住所 _____

電話 _____

定期総会を欠席の方は、以下の委任状に所定事項をご記入下さい。

委 任 状

田柄町水道利用組合御中

私は _____ を代理人と定め、2026年6月13日
開催の田柄町水道利用組合第63回定期総会に出席して議決権
を行使する一切の権限を委任します。

2026年 _____ 月 _____ 日

組合員氏名 _____

住所 _____

※代理人の記載が無い場合は、議長に一任したものと扱います。
※ご回答の期限は5月28日（木）です。お早めに投函をお願いします。

ご記入例

ご出席の場合

- ① 出席に
- ② 組合氏名 住所 電話をご記入頂き
- ③ 5月28日までにポストへ投函してください

ご欠席の場合

- ① 欠席に
- ② 委任状に日付け 氏名 住所をご記入頂き
- ③ 5月28日までにポストへ投函してください

※ 代理人欄が無記名の場合は、議長になります。または理事長や委任したい理事名をご記入ください。